## 平成25年度予算見積調書(6月補正予算)

課室名 医療整備課

担当名 地域医療対策担当 内線 353:

→導入する市町村消防機関に対して補助をする。

単位: 千円

番号 説明事業 事業名 会計 款 項 -般会 医薬費 医務費 広域災害・救急医療情報システム機能強化事業 衛生費 救急医療情報システム推進費 B 1 根 拠 救急医療対策事業実施要綱 事業 平成25年度 戦略項目 03 医療の安心 期間 法令 分野施策 010302 地域医療体制の充実

## 1 事業の概要

県内の救急病院等から収集した救急医療情報を、消防 機関等に提供し、救急医療体制の円滑化を図る広域災 害・救急医療情報システムを運用している。

しかし、救急隊が医療機関への受入照会を4回以上行った割合や、現場滞在時間30分以上の割合は、増加傾向にあり、埼玉県は全国平均を大きく上回っている。

このため、救急隊が受入医療機関を探す際に、救急医療情報システムをこれまで以上に効率的に活用できるよう、システムの機能強化やタブレット型情報端末の導入を行う。

(1) システム機能強化に係る経費 152,148千円

## 2 事業主体及び負担区分

事業主体:県

負担区分: (国定額、県)

3 地方財政措置の状況

なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9.500千円×2人=19.000千円 5 事業説明

(1) 事業内容

ア タブレット端末の導入 29,940千円

現在、救急隊は、システムから印刷した情報をもとに救急現場で搬送先選定を行っている。しかし、全データを印刷し持ち出すことは困難なため圏域を跨いだ広域的な搬送先選定に苦慮している。また、紙情報であるため、科目ごとの医療機関検索もできない。そのため、タブレット端末を先行して配備し、システムの全データを閲覧・検索できるなど、データを有効に活用できる体制を早期に整備する。

- イ システムの機能強化 122,208千円 (ア) 症状に応じた医療機関検索機能の追加
  - 現行システムは診療科目ごとの応需情報はあるが、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」による 脳卒中などの症状別の応需情報には対応していない。そのため、システム改修により症状に応じた医療機関検 索機能を追加し、機能の充実を図る。
  - (4) 医療機関の最新情報の入力・閲覧機能の追加

現在、各救急隊は、他の救急隊の動きを把握できておらず、医療機関への受入照会結果も共有していない。 そこで、各救急隊が患者搬送情報や、搬送時の医療機関の空床情報を現場で確認・入力することで、最新の医療機関情報を救急隊同士が共有できる機能を追加する。

- (ウ) 消防データの収集による県施策等への活用
  - 救急隊に配備したタブレット端末に入力した情報を収集・分析することにより、実施基準の見直し等の基礎 資料を得ることができる。
- (エ) 周産期医療情報システムとの統合
  - 別システムとなっている救急医療情報システムと周産期医療情報システムを統合し、経費削減を図る。
- (2) 事業計画
  - ○タブレット端末の導入(県で配布):平成25年8月まで ○システムの機能強化:平成25年度末
- (3) 事業効果
- →市町村消防機関に補助
- ① 佐賀県の例から重症以上患者の医療機関への受入照会が4回以上の件数・割合が約3割減少すると想定される。 (埼玉県で想定される効果) 重傷以上傷病者23,223人のうち、照会回数4回以上の人数・割合件数:2.410件→約1,600件(約3割減少)、割合:10.4%→約7%(3ポイント程度の減少)
- ② 救急医療情報システムと周産期医療情報システムの統合による経費節減

補正要求額・審査額		要求額・審査額	国庫支出金	繰 入 金				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
	決	152, 148	10,000	29, 940				112, 208	152, 148			
										うち一財	うち一財	
	要	152, 148	10, 000	29, 940				112, 208				
	現	0										

-保健医療部・B1-

## 【審査の考え方】

タブレット端末の導入については、本来市町村消防機関の備品であることに鑑み、市町村消防機関への補助方式にすることとした。 その他については、救急医療情報システムをより効率的に活用するため、システム機能強化の必要性を認め、要求額を措置した。